

P T A総合補償制度の加入内容のご案内

会員の皆様には平素より P T Aの活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
 います。

P T Aでは主催・共催するイベント・行事における万が一の事故に備え、各種保険へ加入
 いたしております。下記に補償内容をご案内いたしますので、万が一該当する事故が発生
 いたしました場合、引受保険会社 A I G 損害保険(株)または担当代理店の(株)東京セントラル
 に連絡をいただき、併せまして P T Aにもご報告くださいますようご案内申し上げます。

記

② P T A団体傷害保険		② P T A賠償責任保険	
死亡保険金	200 万円	対人	1 名 3,000 万円 1 事故 1 億円 (自己負担額 5,000 円)
後遺障害保険金	後遺障害の程度により 200 万円～8 万円	対物	1 事故 500 万円 (自己負担額 5,000 円)
入院保険金	3,000 円 (180 日限度)	受託物	1 事故 10 万円 期間中 500 万円 (自己負担額 5,000 円)
手術保険金	1.5 万円・3 万円		
通院保険金	2,000 円 (90 日限度)		

① は P T A 会員・児童・ P T A 会員と同居の親族・教職員が P T A 主催・共催のイベント
 行事に参加中（自宅からの往復途上も含まれる）におケガをされた場合に上記保険金額
 が支払われます。

② は P T A が主催・共催する行事・活動において運営の不備・過失で第三者にケガをさせ
 たり、物をこわしてしまい P T A が法律上の賠償責任負った場合に補償されます。

事故のご報告などは下記引受保険会社もしくは担当代理店までお問合せください。

その際は最初に上ノ原小学校 P T A 会員である旨お伝えください。

よろしく願いいたします。

以上

保険会社連絡先 A I G スクールサービスセンター

Tel 0120-300399（24 時間 365 日受付）

担当代理店

(株)東京セントラル（営業時間 平日 9：00～17：00）

新宿区西新宿 7-5-25 西新宿スクエアビル

Tel 03-3364-1717（担当：上原）